

流山市第5次男女共同参画プラン（案）の概要

基本理念	基本目標	基本的施策	施策の方向	事業内容	担当課	指標名	現状(R5)	目標値
市民一人ひとりが多様な生き方を尊重し、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる流山を目指して	I 多様性を尊重する意識づくり	1 人権の尊重と男女共同参画への意識づくり	① 人権の尊重と男女共同参画に関する意識の啓発	人権尊重意識の醸成のため、意識啓発を行います。	秘書広報課	・国籍や性別等にかかわらず平等に扱われていると思う市民の割合	85.5%	増加
				男女共同参画や性の多様性に係る意識啓発を行います。	企画政策課 図書館			
				多文化共生に向けた意識啓発を行います。	企画政策課			
			② 男女共同参画に関する情報の収集・提供	男女共同参画に関する情報提供を行います。	企画政策課			
		2 人の多様性を認め人権感覚を育む教育の推進	① 学校等における男女平等教育及び人権を尊重する教育、学習の推進	教科・道徳の中で、男女平等教育及び人権尊重の視点に立った指導の充実を図ります。	指導課	・学校教育の場で男女が平等に扱われていると思う市民の割合	75.1%	80%
				思春期保健についての知識の向上を目指します。	健康増進課			
				小中学生を対象とした人権教室等を実施します。	秘書広報課			
			② 教職員等に対する人権や男女平等に関する研修の充実	教職員の国・県等主催の研修会への参加を推進し、教職員への人権教育を推進します。	指導課			
	II 自分らしく活躍できる環境づくり	3 ライフステージに応じた仕事と生活の調和の推進	① ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発の促進	ワーク・ライフ・バランスの意識の普及と啓発を行います。	企画政策課 商工振興課	・男性の家事・育児・介護に費やす時間(平日)	1.0時間	増加
				育児休暇・介護休暇に関する情報の収集と提供を行います。	企画政策課 健康増進課			
				商工関係団体等に育児・介護休業制度の周知を図ります。	商工振興課			
			② 市役所における率先したワーク・ライフ・バランスの推進	育児休業等の制度の周知を図り、男性職員が育児休業等の特別休暇を取得できるよう努めます。	人材育成課	・男性の家事・育児・介護に費やす時間(休日)	1.5時間	増加
				職員の意識改革と勤務環境の改善を図ります。	人材育成課			
			③ 固定的役割分担意識や性差に関する偏見等の解消に向けた啓発	性別にかかわらず家事や育児に参加するための講座等を実施します。	公民館	・市男性職員の育児休業取得率	—	85%
				両親学級等を開催します。	健康増進課			
				家事・介護等に対する男女共同参画意識の啓発を行います。	企画政策課			
				商工関係団体等を対象として、男女がともに働きやすい職場環境を目指し、講座等を開催します。	企画政策課 商工振興課			
				商工関係団体等に各種ハラスメント防止等に関する情報の提供を行います。	商工振興課			
			④ 女性の就職・再就職への支援	女性の再就職のために必要な資格、技能取得に関する情報の提供及び講座を開催します。	企画政策課 商工振興課	・子育てに係る不安や負担が軽減されていると感じる保護者の割合	57.4%	増加
				公共職業安定所と協力して就業相談を行います。	商工振興課			
			⑤ 多様な働き方を支援するための環境整備	多様な人材が活躍できるよう、市内中小企業者が自ら取り組む職場環境づくりを支援します。	商工振興課			
		4 政策・方針決定過程への女性参画の推進	① 市の審議会等への女性の参画促進	各審議会等における女性委員の割合が50%となるよう努めます。	企画政策課	・審議会等（附属機関及び要綱、要領等による協議会等）への女性の登用率	39.3%	50%
				審議会等の子どもの一時預かりの利用を促進します。	企画政策課			
			② 女性管理職の登用の促進	商工関係団体等に女性の管理職への登用を働きかけます。	企画政策課	・市女性職員の管理職への登用率	20.9%	30%
				女性職員の管理職への登用を推進します。	人材育成課			
				女性職員が管理職になるために必要な仕事を経験するため、性別による区別のない職務分担を行います。	人材育成課	・市内事業所の女性の管理職への登用率	21.0%	増加
				キャリアデザイン研修を行い、管理職での活躍を希望する職員の割合の上昇を図ります。	人材育成課			
			③ 女性の経営参画や社会参画の促進	家族経営協定の締結を促進します。	農業振興課			

基本理念	基本目標	基本的施策	施策の方向	事業内容	担当課	指標名	現状(R5)	目標値
市民一人ひとりが多様な生き方を尊重し、誰もがその個性と能力を十分に発揮できる流山を目指して	Ⅱ 自分らしく活躍できる環境づくり	5 地域活動における男女共同参画の推進	① 男女がともに担う地域活動への参画の推進	自治会等に対し男女共同参画意識の啓発を行います。	コミュニティ課	・自治会長の女性割合	8.7%	10%
				地域活動における男女共同参画意識の啓発を行います。	企画政策課 コミュニティ課			
				市民の地域活動への参画を促します。	コミュニティ課	・自治会加入率	60%	67%
			② 地域における女性の活躍推進に向けた取組	経験やキャリアを生かした創業を目指す女性を支援します。	商工振興課			
	Ⅲ 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり	6 DVや虐待等あらゆる暴力の根絶	① 各種ハラスメント防止に向けた啓発の促進	各種ハラスメントは暴力にあたり、人権問題であるという認識を促します。	企画政策課 人材育成課	・DVに関する相談件数	235件	増加(※)
			② DVや虐待等、あらゆる暴力を許さない意識啓発	DV防止のための意識啓発を行います。	秘書広報課 企画政策課 子ども家庭課			
				虐待防止のための意識啓発を行います。	高齢者支援課 介護支援課 障害者支援課 子ども家庭課			
			③ 被害者支援のための連携体制の整備	緊急一時保護等に関する情報の収集と提供に努め、広域的な取組を推進します。	秘書広報課 企画政策課 社会福祉課 福祉政策課 高齢者支援課 子ども家庭課			
				DV被害者に対し、緊急避難時の手続等を支援します。	市民課 子ども家庭課			
			④ 相談体制の充実	暴力等について、相談体制の充実を図ります。	企画政策課 高齢者支援課 健康増進課 子ども家庭課			
		7 困難な問題を抱える女性への支援	① 様々な困難を抱えている方への相談窓口の周知	相談窓口の周知を図ります。	秘書広報課 企画政策課 高齢者支援課 健康増進課 子ども家庭課	・女性の悩みに関する相談窓口の認知度	—	増加
				相談員の適正な配置・資質の向上に努めます。	子ども家庭課			
			② 支援体制の充実	関係機関と連携し状況に応じた最適な支援を行います。	企画政策課 社会福祉課 福祉政策課 高齢者支援課 健康増進課 子ども家庭課 障害者支援課 建築住宅課			
		8 健やかに暮らせるしくみづくり	① 生涯を通じた健康づくりへの支援	男女ともに介護予防に対する理解や興味を促進する機会を設けます。	高齢者支援課	・乳がん検診受診率	26.3%	28%
				高齢者等が家に閉じこもらず地域に出て活動をする地域交流を推進します。	高齢者支援課 コミュニティ課			
				男女ともに生涯を通じた健康支援を行います。	健康増進課	・子宮がん検診受診率	17.7%	18.4%
				健康相談を実施します。	健康増進課			
			② 性差やライフステージに応じた健康についての情報提供	各種がん検診及び生活習慣病予防のための特定健康診査を実施します。	健康増進課	・心身ともに健康だと感じている市民の割合	75%	85%
				女性の健康に関する正しい知識、情報の提供を行います。	健康増進課			
				H I V/エイズや性感染症に関する正しい情報を提供します。	健康増進課			

基本理念	基本目標	基本的施策	施策の方向	事業内容	担当課	指標名	現状(R5)	目標値
能力を一人ひとりが発揮できる様々な流山の方を尊重し、誰もがその個性と	Ⅲ 生涯を通して健康で安心して暮らせる社会づくり	9 子どもと家庭を地域で支えるしくみづくり	① 子育てサポート環境の充実	男女共同参画の視点に立った子育てのイベントを開催します。	子ども家庭課	・流山市は子育てがしやすいまちだと思う保護者の割合	63.4%	増加
				ファミリー・サポート・センター事業を推進します。	子ども家庭課			
				病児保育、延長保育等の保育サービスを利用できるように体制を整備します。	保育課			
				保育所待機児童の解消に努めます。	保育課			
			② 母子保健の充実	母子保健に関する健康相談及び健康教育の充実を図ります。	健康増進課			
			③ 各種相談体制の充実と周知	一人ひとりの悩みに応じた相談ができるよう、各種相談体制の充実と周知を行います。	子ども家庭課			
		10 男女共同参画と多様性に配慮した防災対策の推進	① 防災対策における女性の参画の促進	防災活動について、方針決定過程及び活動への女性の参画を促進します。	防災危機管理課	・防災会議の女性委員の割合	28.2%	30%
				住宅防火診断への女性消防部の参加を促進します。	予防課		48%	50%
				女性消防団員の入団を促進します。	消防総務課	・消防団の女性加入率	3.7%	5%
			② 多様性に配慮した取組の推進	防災講話や避難訓練等の防災活動時に女性及び多様性に配慮した取組を推進します。	防災危機管理課			

※ DVに関する相談窓口等の周知を進め相談支援に結びつけるという点から目標値を「増加」としています。